

“平成25年度 尼崎市公開事業たな卸し”

における点検結果を踏まえた

今後の取り組みについて

平成26年2月

尼崎市

1 公開事業たな卸しについて

(1) 目的

将来にわたって持続可能な行財政運営を維持していくために、市民等の参加を得て、市の事業の必要性や有効性、実施主体のあり方などを点検・評価することにより、市政の透明性を確保するとともに、職員の意識改革と行財政改革の推進を図ることを目的とする。

(2) 実施手法

市民公募委員や学識経験者で構成する尼崎市事務事業点検委員会により、14事業について、公開の場で事業の点検・評価を行いました。

(3) 実施日

平成25年6月29日（土）～30日（日）

2 公開事業たな卸しの点検・評価結果及びそれに対する市の対応方針等について

今回、点検・評価された事業について、それぞれの委員の意見等を踏まえ、本市で検討・協議した結果、その対応方針及び今後の進め方を決定いたしましたので、点検・評価結果と併せ、その内容を公表します。

3 今後の取り組みについて

今後は、本対応方針に基づき、事業の改善等を進めていきます。

4 その他

平成24年度に実施した公開事業たな卸し（1期目）において、「引き続き検討する必要がある」とした項目のうち、この度方針が決定した4事業についても、併せてその内容を公表します。

< 目 次 >

【2期目】平成25年度実施		ページ	ページ		
A-1	交通安全教育指導事業	・・・1	B-1	児童育成環境整備事業	・・・6
A-2	交通安全運動事業	・・・1	B-2	一時預かり事業	・・・7
A-3	緑の普及啓発事業	・・・2	B-3	地域社会の子育て機能向上支援事業	・・・8
A-4	尼崎緑化公園協会補助金	・・・2	B-4	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業	・・・9
A-5	花と緑のまちづくり推進事業	・・・2	B-5	老人いこいの家運営事業	・・・10
A-6	生活保護安定運営対策等事業	・・・3	B-6	緊急通報システム普及促進等事業	・・・11
A-7	若年就業支援事業	・・・4			
A-8	子育てファミリー世帯住宅支援事業	・・・5			
【1期目】平成24年度実施					
学校情報通信ネットワークシステム関係事業		・・・12	尼崎市社会福祉協議会補助金	・・・14	
尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業		・・・13	市立福祉会館等維持管理事業	・・・16	

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
A-1	交通安全教育指導事業	防災担当局 生活安全課	廃止	①より効果的・効率的な手法・取組への事業転換を検討すること(対象者の絞り込み、自転車マナー教育等の指導者育成に重きを置いた取組に移行するなど)。 ②警察や関係団体などとの連携・協働の取組も取り入れる中で、全体的には事業規模の縮小も見据えて改善を検討すること。	要改善	①連携して実施していた2事業をより効果的な事業運営を図るために、「交通安全推進事業」として一体的に進めていく。市内すべての小・中・高校の児童、生徒を対象者として明確化し、自転車免許制度の活用等効果的な手法の検討を行い、地域や企業との協働による取組も図る。また、実技指導に必要な知識・技能を有する指導者の育成に努める。 ②交通安全運動事業については、関係機関で構成した会議体において、進め方や実施手法を研究、検証する。	①～② 平成25年度 (1)警察、交通安全協会、交通安全父母の会等の関係機関と現行事業の問題点を洗い出し、連携のあり方などを協議する等、次年度に向けた継続した取組を進める。 平成26年度 (1)「交通安全教育指導事業」と「交通安全運動事業」を一本化し、「交通安全推進事業」として統合する。 (2)交通安全父母の会や高齢者交通指導員等関係団体等に対し、交通安全教室や自転車教室への実施協力を求める。 (3)警察、交通安全協会等関係機関で構成した会議体において問題点を整理し、有効な交通安全運動の手法について検討していく。 (4)交通安全指導者の養成については、教育委員会等に働きかけ、幼稚園、保育所、学校における教諭・保育士に実技を中心とした指導者養成講座への参加協力を求める。 (5)小・中・高校へ自転車教室の実践講座の活用を全校実施を目標に働きかけを行う。	661	571	90	・自転車運転免許の交付増
			要改善 ○								
			現状維持								
			拡充								
A-2	交通安全運動事業	防災担当局 生活安全課	廃止	①より効果的・効率的な手法・取組への事業転換を検討すること(対象者の絞り込み、自転車マナー教育等の指導者育成に重きを置いた取組に移行するなど)。 ②警察や関係団体などとの連携・協働の取組も取り入れる中で、全体的には事業規模の縮小も見据えて改善を検討すること。	要改善	①連携して実施していた2事業をより効果的な事業運営を図るために、「交通安全推進事業」として一体的に進めていく。市内すべての小・中・高校の児童、生徒を対象者として明確化し、自転車免許制度の活用等効果的な手法の検討を行い、地域や企業との協働による取組も図る。また、実技指導に必要な知識・技能を有する指導者の育成に努める。 ②交通安全運動事業については、関係機関で構成した会議体において、進め方や実施手法を研究、検証する。	①～② 平成25年度 (1)警察、交通安全協会、交通安全父母の会等の関係機関と現行事業の問題点を洗い出し、連携のあり方などを協議する等、次年度に向けた継続した取組を進める。 平成26年度 (1)「交通安全教育指導事業」と「交通安全運動事業」を一本化し、「交通安全推進事業」として統合する。 (2)交通安全父母の会や高齢者交通指導員等関係団体等に対し、交通安全教室や自転車教室への実施協力を求める。 (3)警察、交通安全協会等関係機関で構成した会議体において問題点を整理し、有効な交通安全運動の手法について検討していく。 (4)交通安全指導者の養成については、教育委員会等に働きかけ、幼稚園、保育所、学校における教諭・保育士に実技を中心とした指導者養成講座への参加協力を求める。 (5)小・中・高校へ自転車教室の実践講座の活用を全校実施を目標に働きかけを行う。	328	588	▲ 260	・さわやかサイクル運動の廃止等による減
			要改善 ○								
			現状維持								
			拡充								
								小計	989	1,159	▲170

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
A-3	緑の普及啓発事業	都市整備局 公園課、公園計画推進担当	廃止 要改善 ○ 現状維持 拡充	① 目指すべき成果目標を明確化して、より効果的・効率的な手法・取組へと事業転換を検討すること。 ② 従来の慣例にこだわることなく、老若男女、幅広い市民が参画できる取組へと事業転換を検討すること。	要改善	①～② 「普及啓発」から「実践型」へ実施内容の変更 (1) 緑化相談を上坂部西公園に集約特化し、中央公園の相談所は相談業務を廃止し、花と緑に関する情報発信機能等に特化する。 (2) 花のまち委員会の拡大を図るためにメンバーのさらなる新規募集PRを行うなど、その取組を推進する。 (3) 市民が気軽に参加できる体験型花壇講習会を新たに実施し、花づくりに取り組む人口を増加させる。 (4) 季節の風物詩として定着している菊花展やさつき展は、菊・さつきだけでなく緑化や花づくり全般に興味をもつ機会づくりとなるよう、他の植物と一緒にPRとなるような企画を検討し、幅広い市民が参加できるイベントとして開催する。	①～② (1) 上坂部西公園相談業務を週7日実施し、中央公園の相談業務を廃止。 ・上坂部西公園相談業務 平成25年度:5日/週 →平成26年度:7日/週 ・中央公園相談業務 平成25年度:5日/週 →平成26年度:0日/週 (2) 花のまち委員会の花壇に活動PR看板を設置したりイベント時にチラシを配布するなど花のまち委員会会員のさらなる募集拡充を図る。 (3) 体験型花壇講習会を市内2ヶ所、年3回実施する。 (4) 菊花展やさつき展は、他の植物と一緒にPRとなるよう企画を検討し、幅広い市民が参加できるイベントとして開催する。 (5) 尼崎緑化公園協会が実施する講習会・展示会以外のイベントにおいても緑化に関する市民ニーズなどのアンケート調査を行う。 (6) 本市HP及び尼崎緑化公園協会HPの充実を図るとともに、ブログなどの新たな手法を取り入れる。 (7) 生垣助成等民有地緑化については、現在改定中の「緑の基本計画」確定後、方針を踏まえ検討を行う。 (8) 「緑の普及啓発事業」と「花と緑のまちづくり推進事業」を一本化し、「花と緑のまちづくり推進事業」として統合する。	50,773	54,097	▲ 3,324	・中央公園相談業務廃止による委託料の減 ・上坂部西公園相談業務2日増による委託料の増
A-4	尼崎緑化公園協会補助金	都市整備局 公園課、公園計画推進担当	廃止 要改善 ○ 現状維持 拡充		要改善			3,752	9,124	▲ 5,372	・基金運用収入の減に伴う補助金の減 ・人件費補助金の減
A-5	花と緑のまちづくり推進事業	都市整備局 公園課、公園計画推進担当	廃止 要改善 ○ 現状維持 拡充					32,609	30,857	1,752	・体験型花壇講習会の実施による委託料の増等
小計								87,134	94,078	▲6,944	

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較								
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容					
A-6	生活保護 安定運営 対策等事業	健康福祉局 保護課	廃止	①多くの事業を実施しているが、ケースワーカー本来の業務に専念できるよう、他部署との連携や他部署に業務を任せるなどの方策について検討すること。	要改善	①より多くの対象者をハローワークやしごと支援課の事業につなげるためには、支援対象者の意欲、能力を一定程度高めることが必要となり、その状況に応じて、必要な支援に結び付けられることが重要である。そのため、引き続き、対象者に係る情報交換をハローワークやしごと支援課とより緊密に行い、就労に向けた意欲の喚起及び一定程度の求職活動が可能となるまでの支援を進めていく。	①平成25年7月にハローワークと協定を結び、ハローワークによる巡回相談窓口を本庁舎内に設置し、ハローワークの生活保護受給者等就労自立促進事業を活用し、求職登録、求人情報の提供・紹介状の発行、職業相談を行っている。また、しごと支援課とも同年7月に協議を行い、連携を強化するための仕組みづくりに向けて、定期的に協議を進めている。	39,498	40,378	▲ 880	・診療報酬明細書点検等充実事業の委託料の減					
			要改善 ○	②事業効果を上げるために、個々の事業を通じて嘱託員(相談員)や委託事業者が掌握するケースの情報を、担当ケースワーカーが共有できる仕組みの構築とともに、ケースワーカーの拡充も含め検討すること。		②生活保護受給者に係る情報はケースワーカーにすべて報告され、また、委託事業者とも定期的な支援会議を開催するなど、情報共有の基本的な仕組みは構築されているが、ケースワーカーの配置が不足しており、適切な支援を行うことが難しい状況が続いている。そのため、ケースワーカーを含めた体制の充実が必要と考えている。										
			現状維持													
			拡充													

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較									
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容						
A-7	若年就業支援事業	経済環境局しごと支援課	廃止	○	① 高卒者や若年離職者などにターゲットを絞った事業へ転換すること。その際には、市が持っている市内企業とのネットワークを活かした取組を検討すること。	廃止	① 大学生やニート・フリーターを取り巻く環境が変化していることから、就労意欲の向上や不安解消などの間接的なアプローチによる未然防止策から、市として職業紹介を実施している優位性を活かす中での直接的なアプローチに転換することが、より有効であると考え、プレジョブスクールについては事業を継続する必要がないと判断した。	① 連携強化が相互認識となっている産業技術短期大学及びポリテクセンター兵庫、西宮若者サポートステーション及び工業系市立高校等に対し、現行の嘱託職員を活用する中で、雇用・就労相談員(1人)及び求人企業開拓員(1人)を派遣し、具体的な求人情報等の提供及び個別相談を行うとともに、積極的に企業体験機会の提供等を行うことにより、本市職業紹介登録への誘導を行う。	0	1,226	▲ 1,226	・プレジョブスクールの廃止による減					
			要改善		② 就労支援にかかる庁内連携の強化や若年就業委員会のあり方について、検討すること。		② 若年就業支援委員会については、横断的な取組を実施する上での具体的な課題や今後の連携のあり方を引き続き検討し、雇用・就労環境に合わせた有効な就労支援策について協議していく。										
			現状維持			廃止	② 若年就業支援委員会については、平成25年度は引き続き実施し、雇用・就労環境に合わせた就労支援施策について協議を行うとともに、会議体内に庁内検討のための部会を立ち上げ、個別具体的な課題整理や、福祉・保健施策を含めた今後の連携のあり方について検討を行う。26年度以降は、同会議体を「(仮称)雇用・就労連絡会議」に改名し、引き続き雇用・就労環境に合わせた有効な就労支援策、庁内連携のあり方等について検討する。										
			拡充														

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較				
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容	
A-8	子育てファミリー世帯住宅支援事業	都市整備局 住宅・住まいづくり支援課	廃止	○	(検討中)	① ファミリー世帯の定住・転入促進という目的を達成するための事業としては、効果的でないため、事業手法の見直しや他施策への事業転換を検討すること。	① 本補助制度について、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けて、インセンティブとして有効に機能しているのか引き続き検証を行い制度のあり方を検討する。	① 本補助制度が定住・転入促進のインセンティブとして有効に機能しているのか、制度利用者に対するアンケート調査などをもとにさらに効果検証を行う。 また、転入・転出世帯の移動動向について分析を行い、その結果も併せて、府内関係課の連携のもと制度のあり方を検討する。	123,305	135,097	▲ 11,792	・旧制度継続分の終了等による減
			要改善									
			現状維持									
			拡充									

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較								
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容					
B-1	児童育成環境整備事業	こども青少年局 児童課	廃止	① NPOや地域などの民間の力を借りて事業を実施することについて検討すること。	要改善	① こどもクラブについては、小学校や地域との連携を図り、職員についても一定規模の職員の継続と質の確保を行いながら、子どもの安心・安全な居場所環境の提供を行っているところであるが、他都市でも民間運営の事例があることから、より効果的な実施手法について検討を行う。	① 他都市の民間運営事例や担い手の有無について引き続き調査を行う。	77,115	74,128	2,987	・工事関係経費の増					
			要改善 ○	② 各地域や校区の実情を踏まえ、児童ホームとの一体化が可能などころについては、それを進めていくこと。		② 児童ホームとこどもクラブについては、それぞれ設置目的が異なるものであるが、利用ニーズの動向を踏まえ、運営のあり方を検討する。	② 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることから、施行後の状況や国の動向も踏まえて、26~27年度中に運営のあり方を検討する。									
			現状維持													
			拡充													

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
B-2	一時預かり事業	こども青少年局 保育課、こども家庭支援課、計画調整課、子ども・子育て支援制度準備室	廃止	①一時預かりに対するニーズや民間サービスの動向について把握に努めること。 ②この事業に限定せずにサービスのあり方や提供者について検討すること。	現状維持	①～② ・法人保育園等で実施している一時預かり事業については、国・県の基準に基づき、適切にサポートしていく。	①～② ・公立保育所においては施設の建替に伴い、一時預かり事業を拡充していく。 また、法人保育園においても、より多くの保育園で一時預かり事業を実施していただけるよう引き続き呼びかけていくなど、一時預かり実施事業箇所数の増に継続して取り組んでいく。	47,079	47,060	19	-
			要改善	・また、利用者の利便性のため、保育所やつどいの広場における一時預かり事業実施箇所数の増に引き続き取り組む。		・つどいの広場における一時預かり事業についても、実施事業者を募り、実施箇所数の増に引き続き努める。					
			現状維持	○		・民間サービスの動向を把握することは困難であることから、子ども・子育て支援新制度に係る一時預かりを含めた子育て支援のニーズ調査結果や子ども・子育て支援新制度施行後の動向をみて、検討していく。	・民間サービスの動向を把握することは困難であることから、子ども・子育て支援新制度に係る一時預かりを含めた子育て支援のニーズ調査(平成25年度調査)結果や新制度施行後の動向を踏まえる中で、27年4月以降に今後の事業展開について検討していく。				
			拡充								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
B-3	地域社会の子育て機能向上支援事業 こども青年局 計画調整課		廃止	① 子育てコミュニティワーカーがソーシャルワークそのものに専念できるような環境づくりについて検討すること。また、必要とされる活動量の確保についても検討すること。	要改善	①これまでに引き続き、子育てコミュニティネットワーク実務者会議等の会議体の運営については、職員が主体となって実施するとともに、ワーカーが地域へ働きかける際に、行政関係機関等と組織間で連携が必要な場合は、事前に職員同士で調整を行う。 また、活動に必要な情報の把握、更新の仕組みについて、次世代育成支援対策推進行動計画の戦略2「センター機能」の検討の中で整理していく。 さらに、平成25年度に1名増員し2名体制になったばかりのため、今後事業を実施する中で、更なる増員の必要性について検証する。 ②地域住民の意識の変化、子育て支援活動グループの運営上の課題解決、情報提供についての満足度等から成果指標として適正に設定できるものを検討する。 ③行政関係機関等の職員から新たな人材の情報を得たり、ワークショップや交流会を実施すること等により新たな人材を発掘し、地域活動へつなげていくとともに、地域へ働きかけていく際には、できるだけ行政関係機関等が連携し、地域課題に取り組んでいくこと等により、一緒に活動を進めていく人を増やしていく。 また、増員を予定している子どもの育ち支援ワーカーとも、定期的に地域の社会資源情報について共有する場を持つ等、要支援の子どもの支援につながるよう連携を図っていく。	①職員による会議体の運営や行政機関等との事前調整については、これまでに引き続き、今年度以降も実施する。 また、活動に必要な情報の把握、更新の仕組みについては、情報量が多いことから、段階的に平成25・26年度で整理していく。 さらに、増員の必要性については、25・26年度の2年間かけて検証する。	494	493	1	-
			要改善 ○	②新しい政策であるからこそ、適切な指標を設定し、適切に測定し、評価すること。							
			現状維持	③市が直當で実施することについては限界があるかもしれないが、市が関わらなければならぬ仕事であることも理解できるので、うまくバランスをとって、どこに住んでいても活動の対象となり、育児を楽しくやっている状況にしてもらいたい。							
			拡充								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
B-4	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業	こども青少年局 青少年課	廃止	① 猪名川町との連携について検討すること。	要改善	① 施設の運営について、猪名川町へさまざまな連携方策について協力依頼し、尼崎市民・猪名川町民にとって、より良い施設になるよう検討していく。	① 猪名川町のホームページや広報誌などに青少年いこいの家について掲載してもらい、猪名川町民にも施設のPRを行う。また、猪名川町スポーツセンターとの連携事業など、さまざまな連携方策について、引き続き、PRも含めて、猪名川町の協力の下取り組んでいく。	27,299	26,541	758	・消費税率の変更に伴う増
			要改善 ○	② 青少年活動団体等との連携について検討すること。		② 指定管理による自主事業だけでなく、ボーイスカウトやガールスカウト等の青少年団体や指定管理者との意見交換を定期的にを行い、新たな事業や施設の運営方法を検討するなど、利用者にとってより魅力的な施設になるよう努めていく。また、指定管理者による自主事業についても、講師等の協力を依頼し、青少年団体との連携事業を実施していく。					
			現状維持	③ 施設目的をより意識した上で、施設の運営や事業のあり方等について検討すること。		③ 青少年団体や利用者が、施設利用により、どのような成果を得られたいかを把握するため、青少年団体や利用者の意見を聞く(アンケート内容の見直し)。					
			拡充			③これまで利用者アンケートの項目になかった、体験したい事業や、施設を利用することによって得られたい成果等を盛り込んだアンケートを平成25年11月から実施しており、利用者が野外活動施設に何を求めているのかを把握し、利用者のニーズや目的と合致した施設運営に努めていく。					

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較				
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容	
B-5 老人いこいの家運営事業	健康福祉局 高齢介護課		廃止	○	① 求める成果に対して、この事業が有効な方策とは考えられないため、重複する類似事業との整理や他の公共施設の活用の可能性を含め、事業廃止も視野に、65箇所の設置数及び1箇所当たり10万円の委託料について抜本的に見直しを検討すること。	要改善	①「場」の提供に対し委託料を拠出するといった現在の制度ではなく、高齢者に加え、子どもも含めた多様な世代が一緒に利用する、地域福祉やコミュニティ活動の拠点としての「場」を活用した「活動」に対する支援について、そのあり方を検討する。	① 平成25年度から26年度にかけ、「場」を活用した「活動」に対する支援について、そのあり方を検討する。 「活動の場」については、現在の65箇所に限らず、定期的な取組が実施できる施設での活動支援を検討していく。	6,500	6,500	0	-
			要改善	○								
			現状維持									
			拡充									

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較				
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容	
B-6	緊急通報システム普及促進等事業	健康福祉局高齢介護課	廃止	○	要改善	① 緊急時の安全を確保するという仕組みは必要であるが、民間事業者のサービスやアナログ・デジタル回線の問題も含め、利用者が年々減少している現状からみて当該事業は不適切であると考えられるため、事業廃止も視野に見直しを検討すること。	① 単身高齢者等の日常生活における不安解消と安全確保は重要であり、緊急時に自ら発信する仕組みは必要である。その実施にあたっては、機器設置だけでできるものではなく、様々な地域住民の活動・行政サービス・介護保険等の社会保障制度が一体となった、地域包括ケアの中で保たれていくものである。 しかしながら、利用者が減少している現状から、利用者の分析を行い、制度のあり方、サービスの実施手法、デジタル回線の導入、また、社会福祉協議会への運営業務委託内容等について、今後検討する必要があると考えている。	① 平成25年度から26年度にかけ、左記内容の検討・検証を行い、27年度の受信センター業務の契約更新時にその結果を反映させていく。	24,088	24,821	▲ 733	・利用者減に伴う受信センター業務委託料の減
			要改善	○								
			現状維持									
			拡充									
								全体集計	433,501	451,481	▲17,980	

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較				
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容	
1期目	学校情報通信ネットワークシステム関係事業	教育委員会 教育総合センター	廃止	0	① ネットワークの必要性を整理し、市のネットワークとの統合も視野に入れた経費削減の方策について検討すること。 ② この事業の目的は、教職員の事務の効率化を図り、その結果、児童生徒に関わる時間を増やすことであることから、そのことが効果測定できる評価指標を設定すること。 ③ セキュリティ対策について、組織体制も含め見直すこと。	要改善	① 経費削減の方策を検討した結果、現在のネットワークの保守内容を見直すことで、セキュリティを確実に確保でき、より経費の削減が図れる現行システムを活用することとする。 ② 平成24年度より導入した校務支援ソフトにより、事務作業時間の短縮が図られており、また、データの入出力が一元化され、どの学校でも同じような作業や成果が得られ、効率化が図られている。 このことから、この事業における評価指標については、校務支援ソフトの利用状況を設定する。 ③ 校務支援ソフトの導入により、児童生徒の個人情報が教育総合センターのサーバ管理となり、個人データを入力できても記録媒体として出力ができなくなったため、セキュリティ面での向上が図られ、安全性が高まっている。 今後も教職員の意識向上に向けて、教育総合センター研修事業等を通して、更なるセキュリティ対策を充実させていく。	① 平成26年度より、現行システムの保守委託契約を変更する。 ② 平成25年度から当該評価指標をもって、事業の効果測定を行っていく。 ③ 教職員等に対するセキュリティ対策を引き続き実施していく。	86,621	105,199	▲ 18,578	・通信回線の保守内容の見直し等による減
			民間実施	0								
			委託	0								
			協働	0								
			要改善	6								
			現状維持	0								
			拡充	0								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較				
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容	
1期目	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業	教育委員会 学校教育課	廃止	0	① 体育科について市民がどう思っているのか、総事業費も示しながら市民アンケートもしくは市民意識調査の実施を検討すること。 ② 受益者負担、スポーツ基金の設置について検討すること。また、対象クラブ数を絞り込んで効果的に実施することも検討すること。 ③ 企業、国などからの支援が受けられないか検討すること。また、卒業生の活用方法についても検討すること。	要改善	<p>① 体育科説明会及びオープンスクールを活用し、体育科や本事業に関するアンケート調査を実施した結果、本事業を発展させた方がよいとの回答が多く、期待の高さがうかがえた。こうした結果を踏まえながら、事業の見直しを行っていく。</p> <p>② 事業効果をさらに高めるため、取組の重点化を図っていくとともに、受益者負担の導入等、事業の運営体制についても見直しを行っていく。</p> <p>③ 企業からの支援については、全国大会等の出場に対する支援など、部分的・限定的なものは考えられるが、競技力向上に向けた継続的な取組への支援に関しては、企業側のメリットとの調整など、解決すべき課題が多い。また、国や県からの支援についても、運動クラブの競技力向上に特化した制度の創設は難しいと考えられる。こうしたことから、外部からの支援受け入れについては、引き続き、他の体育科設置校等との情報交換等が必要であると考えている。</p> <p>卒業生の活用については、競技力の向上に向けた指導者の充実を図っていく中で、並行して取り組むこととする。</p>	<p>① アンケート結果を踏まえ、運動クラブのさらなる競技力向上を図るとともに、より効果的な事業実施を目指し、平成26年度より、指導者の充実に重点を置いて見直しに取り組む。</p> <p>② 競技力の向上に向けた指導者の充実を図るため、平成26年度より、現行のコーチングスタッフ制度を充実させるとともに、より効果的・効率的な事業運営を行うため、トレーニング指導の運営体制を見直す。</p> <p>また、スポーツアドバイザー事業については、公費を伴わない形に改める。</p> <p>③ 企業や国などからの支援に関しては、調整を要する事項が多いこともあり、他の体育科設置校等との情報交換等を通じて、その可能性について模索していく。</p> <p>卒業生の活用については、運動クラブ指導者としてだけでなく、トップアスリートとして活躍した方を講師として招聘する取組等についても検討していく。</p>	12,047	12,091	▲ 44	・トレーニング指導の運営体制及びスポーツアドバイザー事業の実施手法の見直しによる減等
			民間実施	0								
			委託	0								
			協働	0								
			要改善	6								
			現状維持	0								
			拡充	0								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
1期目	尼崎市社会福祉協議会補助金 (次ページに続く)	市民協働局 市民活動推進担当	廃止	0	要改善	① 社会福祉協議会本部の調整機能や地域自治を果たす支部機能について、本市の地域特性を踏まえて人件費補助しているが、どのような事務や人材に補助しているのか、見える形で公開されていないため、今後「見える化」していく。 なお、人件費補助金については、更なる経営努力を促す中で、適正な配分に努めていく。 (次ページに続く)	① 社会福祉協議会の定款、組織図、事業内容のほか、職員の給与総額を含めて、予算・決算の概要等を平成25年1月から同協議会のホームページにおいて公表したところである。 さらに、同協議会へ補助金・委託料を支出している関連部局及び同協議会職員で構成した社会福祉協議会補助金等検討会議を設置し、同協議会に対する市からの支出全般について整理・検討を行った。検討会議において、委託は仕様書に基づいて、補助は事業計画に基づいて積算し予算化、適正に支出していることを確認した。 また今後とも、事業内容の変更等に伴い組織や職員数も変化することから、組織全体の事務分担表及び積算資料等、人件費に係る資料を毎年度相互で確認していく。 (次ページに続く)	104,153	104,350	▲ 197	・常務理事の保険料改定及び単位福祉協会数の減等
			民間実施	0							
			委託	0							
			協働	2							

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
1期目	(前ページからの続き) 尼崎市社会福祉協議会補助金	市民協働局 市民活動推進担当	要改善	(前ページからの続き) ②社会福祉協議会への加入率を高めるために、若い世代も興味を持つような魅力的な事業を検討すること。	3	(前ページからの続き) ②地域福祉計画の推進や高齢化社会の更なる進行が見込まれるなか、社会福祉協議会が果たすべき役割が高まっている。現在、市と同協議会とともに、より具体的な加入率向上施策の検討に着手しているところであり、今後も引き続き加入率向上に資する取組が推進できるよう積極的に協力していく。	(前ページからの続き) ②社会福祉協議会の加入率促進については、総合計画「施策01地域コミュニティ」の進捗を測る主な指標の一つとしてとらえる中で、次のような取組を推進している。 (1)社会福祉協議会加入促進委員会及びワーキングチームへ市職員も構成員として参加し、加入促進の取組を推進していく。 (2)各地区にて、同協議会や市民活動団体と連携して様々な事業を実施することで、あらゆる世帯への加入促進を行っている。 ・各地区まつりでの同協議会PRブースの設置等 ・ウェルカムパーティ事業(武庫・立花・園田) ・子育てカフェ(大庄) ・子育て応援隊(園田) 等 (3)平成26年度に向けて、同協議会職員と市職員協働で、転入者向け同協議会PR封筒を作成している。 (4)平成24年10号の市報で、同協議会の記事を掲載し、地域のつながりの重要性を広報した。また、26年1月号の市報においても「社協だより」を折り込み、全戸配布を行った。 (5)同協議会にて、イメージキャラクターの着ぐるみを作成し、様々なイベントでPR活動を行っている。				
			現状維持		1						
			拡充		0						

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
1 期 目	市立福祉会館等維持管理事業 (次ページに続く)	市民協働局 市民活動推進担当 ほか	廃止 0	① 各福祉会館の利用実態、稼働率等について、実態把握すること。 (次ページに続く)	要改善	① 全ての福祉会館において、年間の利用実績、稼働率等の報告を受けることとする。 なお、契約上も報告義務を記載し、ルール化する。 (次ページに続く)	① 福祉会館の利用実績及び収支状況の報告書は、平成23年度については全ての会館から提出を受けた。また、24年度についても概ね提出された。 なお、5年毎の使用貸借契約更新の際に、年度毎の利用実績及び収支状況の報告を行うよう契約書に明記するようにしたところである。 23年度の状況は 利用率:平均68.9% 利用人数:延べ61,437人 利用目的:レクリエーション、コミュニティの増進の活動が5割以上を占めた。 (次ページに続く)	4,285	4,235	50	-
			民間実施 0								
			委託 0								
			協働 0								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H26予算	H25予算	増減(H26-H25)	事業費増減の主な内容
(前ページからの続き) 市立福祉会館等維持管理事業	市民協働局 市民活動推進担当 ほか		要改善	6	(前ページからの続き) ②実態把握した上で、今後福祉会館のあり方について、公共施設全体の中で検討すること。	(前ページからの続き) ②「公共施設の最適化に向けた取組」の中で、現在、地域振興センター、地区会館、地区公民館等を中心に議論を進めているところである。これら一連の取組方針を定めていく中で、今後、福祉会館についても、そのあり方について、検討を進めていく。	(前ページからの続き) ②今後、少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中で地域や連協における課題を解決するにあたり、福祉会館は活動の拠点として重要であると認識している。 一方、福祉会館は建物の老朽化や地域における維持管理能力等の課題があり、現在、関係課による庁内検討会議を設置し、解決に向けた取組を進めている。 また、市全体の公共施設の最適化が進められているところで、今後福祉会館についてもその取組との整合を図っていく。				
			現状維持	0							
			拡充	0							
								1期目集計	207,106	225,875	▲18,769